

## 平成 21 年度 健康医療部 部局長マニフェスト

## 私の思い 健康医療部長 笹井康典



健康医療部では府民の皆さんに、安心して日常生活を送っていただけるよう、皆さんの健康づくりや医療の充実、食、薬、水の安全・安心といった、府民の命にかかわる重要な施策をしっかりと行っていきます。

特に今年度は、大きく、以下の2点について重点的に推進します。

1つ目は、救急医療体制等(地域医療)の充実です。

夜間・休日において、緊急に診療を必要とする患者のスムーズな医療機関への受入体制の整備を図るとともに、拠点医療機関の医師確保を支援します。

2つ目は、がん医療の充実です。

質の高いがん医療を提供できる拠点病院の整備を行い、相談支援機能の充実や緩和ケアの推進などに取り組み、大阪府におけるがん医療の向上を図ります。

職員とともに、精一杯取り組んでまいります。府民の皆さんの応援、ご協力をよろしくお願いいたします。

**重点課題**

## 1. 救急医療体制等(地域医療)の充実

## 2. がん医療の充実

新型インフルエンザへの対応については、部の重点課題と位置づけておりましたが、今般の事象の対応により現在、重点的に取り組んでいるところであり、今回のマニフェストには掲げていません。引き続き、部を挙げて迅速・的確に取り組んでいきます。

## 【重点課題：1 . 救急医療体制等（地域医療）の充実】

遂行目標 (プロセス)	業績目標 (結果)
<p><b>【 戦略課題の目標 】</b></p> <p>救急医療などの医療提供体制を充実します。</p> <p>救急医療に対する府民の適切な理解の促進を図ります。</p> <p>救急、周産期医療分野における府内拠点医療機関の医師確保を図ります。</p>	<p><b>【 アウトパの数値目標 】</b></p> <p>府民や関係者に対する満足度や認知度により効果を測定する。</p> <p>「救急医療体制が充実した」と実感する関係者の増加(救急医療や消防の関係者)</p> <p>「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の増加</p> <p>救急、周産期医療分野における府内拠点医療機関の医師不足が改善されてきたと感じる医療関係者の増加</p> <p><u>いずれも施策の進捗状況に応じ、次年度以降目標値を設定</u></p>
<p><b>【 施策推進上の目標 】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 脳卒中など搬送困難な患者の受入体制の強化</li> <li>2) ドクターヘリの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用展開</li> <li>・事例検証</li> </ul> </li> <li>3) かかりつけ医のない妊産婦など産婦人科の救急搬送に一次的に対応する体制を確保</li> <li>4) 救急医療などに関する啓発</li> <li>5) 救急、周産期医療分野における医師確保のため、修学資金等貸与制度の実施 H21年度募集定員 30名募集 (H21～)</li> </ol>	<p><b>【 アウトプットの数値目標 】</b></p> <p>重症者の救急搬送において受入までに要した医療機関への照会回数の減 6回以上要した件数を対前年比10%削減</p> <p>救急搬送人員数における軽症者数の減 軽症者数を対前年比5%削減</p> <p>修学資金等貸与制度貸与者の人数 30名の貸与を実施</p>

## 【重点課題：2 . がん医療の充実】

遂行目標 (プロセス)	業績目標 (結果)
<p><b>【 戦略課題の目標】</b></p> <p>がん医療水準の向上 相談、診断、治療・緩和ケアまでの一貫した医療体制の構築</p>	<p><b>【 アウトカムの数値目標】</b></p> <p>がん年齢調整死亡率の改善 95.6 以下 (75 歳未満)</p> <p>・75 歳未満の基準人口 10 万人当たりの死亡数 101.8 人 (平成 17 年) を 10 年間で 20% 以上減少。平成 20 年は 95.6 人以下とする。</p> <p>がん年齢調整死亡率 年齢構成による影響を補正した死亡率。75 歳未満の数値は、国立がんセンターがん対策情報センターによる。</p> <p><u>がん診療拠点病院についての認知度の向上</u> <u>施策の進捗状況に応じ、次年度以降目標値を設定</u></p>
<p><b>【 施策推進上の目標】</b></p> <p>1) がん診療拠点病院の整備 ・質の高い医療の提供 (診療体制、相談支援など) ・がん医療水準の向上の中心的な役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院 (府立成人病センター) の機能強化</p> <p>2) がん診療拠点病院における相談支援機能の充実 ・府民が、がんに関する相談支援を受ける体制づくり</p> <p>3) 緩和ケアの推進 ・診断の初期の段階から、身体的、精神的、社会的等の苦痛を軽減する「緩和ケア」を推進することにより患者の QOL (生活の質) 向上</p>	<p><b>【 アウトプットの数値目標】</b></p> <p>1) がん診療拠点病院で手術などの治療を受ける患者数の増加をめざす 現状 約 27,600 件 (平成 20 年地域がん登録届出件数) 増加へ</p> <p>2) 相談支援件数の増加をめざす 現状 約 2,300 件 (平成 20 年の 1 か月平均) 増加へ</p> <p>3) 緩和ケア研修受講医師数 2,500 人 (平成 24 年度までに 10,000 人目標)</p>